

2020年01月10日

各位

サイトリ・セラピューティクス株式会社 代表取締役 白浜 靖司郎

Cytori Cell Therapy™技術に関する日本での新たな特許取得のお知らせ

サイトリ・セラピューティクス株式会社(以下「サイトリ」)は日本国特許庁より「疼痛及び/又は線維症の調節において脂肪組織由来細胞を使用する方法」について特許査定を受け、このたび特許登録(特許第6622189号)が完了しましたのでお知らせいたします。当該特許には、レイノー現象や手指硬化症などの全身性強皮症(以下「強皮症」)による疼痛および線維化の抑制ならびに血管症状の治療を目的とした脂肪組織由来再生(幹)細胞「ADRC」の使用に関する18の請求項が含まれます。

この特許の追加により、サイトリの機器、技術、および「ADRC」のさまざまな臨床使用に関し、日本で取得済みの 15 の特許からなる既存の知財ポートフォリオが強化されます。

強皮症患者の手の機能障害の治療における「ADRC」の使用については、米国で患者 88 人を対象とした 19 施設での前向き二重盲検ランダム化比較試験が実施されました。試験結果から、「ADRC」による治療は安全であることが確認され、特にびまん型強皮症の被験者において有効であることが強く示唆されました。当社は日本でも臨床治験を実施することを検討しています。

強皮症について

強皮症はまれな慢性結合組織疾患で、一般に自己免疫性リウマチ性疾患に分類されます。日本での強皮症患者は20,000 人以上と推定され、男性より女性の罹患数がはるかに多く、男女比はおよそ 1:12 です。日本では、強皮症は厚生労働省により特定疾患(難病)に指定されています。1

強皮症は全身性強皮症ともいわれ、皮膚や内臓など、身体の多くの部位の結合組織に影響を及ぼします。手の機能障害は 強皮症患者によくみられる症状で、炎症性関節炎または関節の炎症、関節拘縮、レイノー現象(寒冷刺激や感情の乱れ、 ストレスに反応して血管が収縮することで生じる皮膚変色)、指潰瘍、手の腫脹や手指の皮膚線維化、手の軟部組織への 石灰沈着などがあります。これらの症状は併存することが多く、職業活動や日常生活動作を困難にする場合もあり、生活の質 を低下させるおそれがあります。現在推奨されている治療では内臓病変の管理に重点がおかれ、手の機能障害に使用できる 治療は、ほとんどなく、アンメットニーズとなっています。

¹ 難病情報センター 「全身性強皮症(指定難病 5 1)」: https://www.nanbyou.or.jp/entry/4026 (2020年1月10日)

サイトリについて

サイトリ・セラピューティクス株式会社は、多様な疾患治療を目的とした自己とト皮下脂肪組織から採取した非培養脂肪組織由来再生(幹)細胞「Adipose Derived Regenerative Cells (ADRC)」を用いた細胞治療を開発しているセルセラピ

ー企業です。各種前臨床試験の論文において、ADRC が血管新生、抗炎症、および繊維化の改善に関与していることが示唆されています。詳しくは、https://www.cytori-jp.com をご覧ください。

以上